

プロジェクトの経緯

事件、事故、家庭内暴力、学校でのいじめ等、子どもが被害にあったとき、子どもから出来事についてどのように話を聞くかは、安全確保、調査、再発防止の鍵となります。

けれども現実には、子どもから適切に話を聞くことは難しく、そのために事件が再発したり解決がとどこおることも少なくありません。

聞き取りが困難である原因のひとつは、子どもの発達レベルに応じた、誘導のない面接法が確立していないことです。「司法面接」と呼ばれる面接法は、福祉や司法の現場でも活かせる、正確な情報を得ようとする面接法であり、事実をできるだけバイアスのかからないかたちで聞き出すことを目的としています。

私たちは 2008 年度より 4 年間、国立研究開発法人 JST（科学技術振興機構）RISTEX（社会技術研究開発センター）の支援を受け、「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクトによる研究・研修を行いました。引き続き 2011 年度から 5 年間、文部科学省・科学研究費補助金・新学術領域研究「法と人間科学」プロジェクト「子どもへの司法面接：面接法の改善その評価」に採択され、研究プロジェクトを実施してきました。

そして、2015 年度より再び JST・RISTEX の支援を受け、本プロジェクト「多専門連携による司法面接の実施を促進する研修プログラムの開発と実装」を行っています。これまでと同様、基礎研究と研修実施の両輪で、面接法・研修プログラムの改善、面接者の育成、面接の支援・評価を行います。

司法面接支援室

060-0810 札幌市北区北 1 0 条西 7 丁目
北海道大学大学院 文学研究科 内
TEL/FAX : 011-706-2306
child@let.hokudai.ac.jp
<http://child.let.hokudai.ac.jp/>

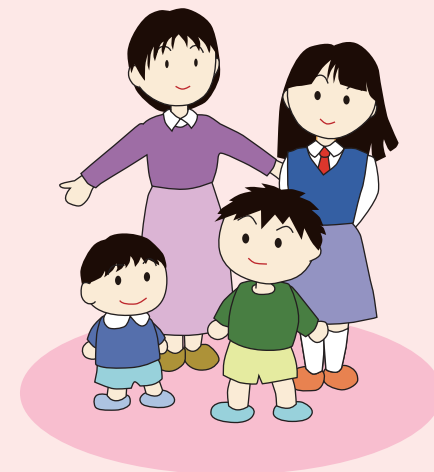
プロジェクト代表

北海道大学大学院文学研究科
心理システム科学講座
教授 仲 真紀子
mnaka@let.hokudai.ac.jp

本研究は、国立研究開発法人科学技術振興機構
戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）
「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」
研究開発領域による研究成果の一部である。

国立研究開発法人「科学技術振興機構（JST）」
社会技術研究開発センター（RISTEX）
研究開発領域「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」

多専門連携による 司法面接の実施を促進する 研修プログラムの開発と実装



プロジェクトの概要

虐待などの被害対応は、被害者から正確な報告が得られにくく、困難です。さらに幾度も面接が行われる結果、供述の変遷や精神的二次被害などの問題があります。

本プロジェクトでは、多専門（児童相談所、警察、検察、医療など）の連携を困難にする心理的要因を調査し、精神的負担に配慮しつつ正確な情報を多く収集する面接法（司法面接）の習得、共有、連携を支援するプログラムの開発と社会実装を目指します。



子どもへの司法面接研修

子どもに関わる事件、事故、虐待事案などにおいては、出来事や体験について、子どもからいかに正確な情報を得るかが重要な課題です。

その中でも、子どもに負担を掛けず、正確な情報を引き出す面接法（司法面接法：Forensic Interview）の開発は、子どもの認知発達への検討とも関わる緊急性の高い研究課題です。私たちはこれまでに①基礎的な研究を行い、②その成果をふまえた面接法を福祉、司法の専門家に「研修」のかたちで提供し、③効果測定の結果を再度、研究へと投入するという方法で研究を進めてきました。このようにして、面接法と訓練プログラムの評価改善を目指しています。



司法面接とは・・・

子どもの精神的負担を最小限にし、正確な情報を聴取するために、話しやすい関係性を築き、オープン質問を用いて、子どもの自発的な報告をもとめます。また、子どもが福祉、司法、医療などの場で何度も話さなくてよいように、録画による記録や、多機関による連携を目指しています。



具体的な活動

司法面接研修

プロジェクトでは、3種類の研修を行っております。

● 司法面接研修 [概ね2日間]

講義、グループワーク、ロールプレイ、ロールプレイの振り返りなどを行い、面接法の習得を目指します。研修では、ロールプレイを録画し、その映像を元に面接の振り返りを行います。

● フォローアップ研修 [概ね半日～1日]

ガイドライン研修を修了した研修者を対象として実施します。フォローアップ研修では、実事例の司法面接ビデオを用いた振り返りを行うことで、より実践的、具体的に司法面接の現場で活用していくことを目指します。

● トレーナー研修 [概ね3日間]

面接者を育成するトレーナーのための研修です。司法面接ガイドライン研修（2日間）の修了が受講の条件となります。



研究開発・情報収集

● **基礎研究**：司法面接の開発には記憶とコミュニケーションに関する発達研究が重要です。ここでは子どもの報告の特性、面接に用いる道具（人形、描画等）の検討、質問や聴取法の検討・研究などを行ないます。

● **情報収集**：面接法に関する国内、諸外国での取り組みや訓練、評価法に関する調査や情報収集を行います。

● **開発研究**：教材の開発、訓練プログラムの効果測定を行います。上記を踏まえ、エビデンスにもとづく面接法と訓練プログラムのパッケージ（DVDと冊子）を作成し、配布します。

司法面接研修について

本プロジェクトの研修は、認知心理学・発達心理学の成果にもとづき開発されたNICHD(National Institute of Child and Human Development) プロトコル (Lamb et al., 2007) をベースにしています。研究を行い、諸研究の成果を取り入れ、実務からのフィードバックを受けながら、科学的基盤のあるガイドライン、研修の提供を目指しています。日本語版NICHDプロトコルは、以下のURLからダウンロードできます。

<http://www.nichdprotocol.com>



研究グループの紹介

プロジェクト代表：仲真紀子



プログラムの計画、実施、統括を行います。

所属：北海道大学大学院文学研究科
心理システム科学講座 教授

専門：発達心理学、認知心理学。専門は子どもの面接法、記憶、コミュニケーションの発達。

主著・訳書：『子どもの司法面接』英国内務省・保健省：誠信書房（田中周子と共訳）、『子どもの面接法』アルドリッジ・ウッド：北大路書房（編訳）、『目撃供述・識別手続きに関するガイドライン』北大路書房（巖島・原との共著）、『子どもの発達心理学』新曜社（高橋・藤崎・野田との共著）、『子どもへの司法面接』有斐閣（編著）ほか



研究グループの概要

● 仲グループ：多専門連携による司法面接の推進と実事例支援

虐待事案への対応には、福祉と司法、医療、心理の連携が欠かせません。福祉は子どもと家族を支え、司法は加害が疑われる人に対応します。医療的な対応、心理的な支援も重要です。仲グループでは、異なる専門性をもつ専門家が連携し、協同して司法面接を実行できるような研修プログラムを開発します。また、各機関で広く司法面接研修が行えるように、トレーナーの研修も行います。

● 羽淵グループ：通訳・仲介者のいる面接のあり方と支援

出来事や気持ちをうまく伝えられないことで、助けを求められなかったり、問題の発見や解決が遅れたりする事例は、子どもだけでなく、ことばのサポートが必要な成人にも共通する問題です。羽淵グループでは、子どもの司法面接法を応用し、主に外国人を対象として通訳・介入が必要な司法面接について研究をおこないます。そして、弊害が少なく、かつ、現場での実用性を備えた面接法やツール、訓練（研修）プログラムの開発をおこないます。

● 田中グループ：司法面接と心理臨床の連携

田中グループでは、子どもに対する事実確認（司法面接）と心のケア（心理的な支援・心理臨床）の協働と連携について検討します。被害の疑いがある子どもへの対応や被害の事実確認時の心理面への影響等の情報収集をし、受容的聴取と客観的聴取において得られる情報の違いについて実験的に検討します。また、司法面接における臨床的介入の形態を調査します。これらを踏まえ、事実確認と心のケアの連携をテーマとした実務家研修を実施します。